

令和3年5月23日

役員・監視員・漁業関係者 各位

相模川漁業協同組合連合会

## 鮎漁解禁における安全管理と指導について

新型コロナウイルス感染防止対策（河川入り口封鎖）は、現在の感染防止対策が継続されることを前提に、6月1日鮎漁解禁をいたします。

### 解禁の理由

1. 河川における竿を使つての漁法は、密接になりにくい。
2. 河川の中で密閉は考えにくい。
3. 釣そのものは密集の度合いが低い。

### 安全管理とお願い

1. 車を使って釣りに来られる方は、河川入り口が閉鎖している周辺は、駐車違反や近所迷惑にならないように注意してください。
2. 食事の場合など距離を取り、3人以上にならないようにまた飲酒は控えてください。特にグループで釣りに来られる方々は、一層のご協力をお願いいたします。
3. オトリ屋さん等では、密接や密集に注意し、手指の消毒など、指導に従ってください。
4. 家を出るとき、熱のある方は無理をせず、釣りを控えてください。
5. 河川封鎖入口の鍵管理者は、魚放流車の通過や関係者以外、他の車や人を河川の中に入れてください。
6. 監視員等が漁場またはその周辺に於いて、事故やトラブルに遭遇し解決に至らない場合は、相模川漁業協同組合連合会や管理漁協に連絡をしてください。